

十和田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 21年度人件費率
22年度	人 65,694	千円 29,407,912	千円 988,843	千円 3,819,169	% 13.0	% 14.2

(注) 人件費には、退職手当負担金、共済費、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

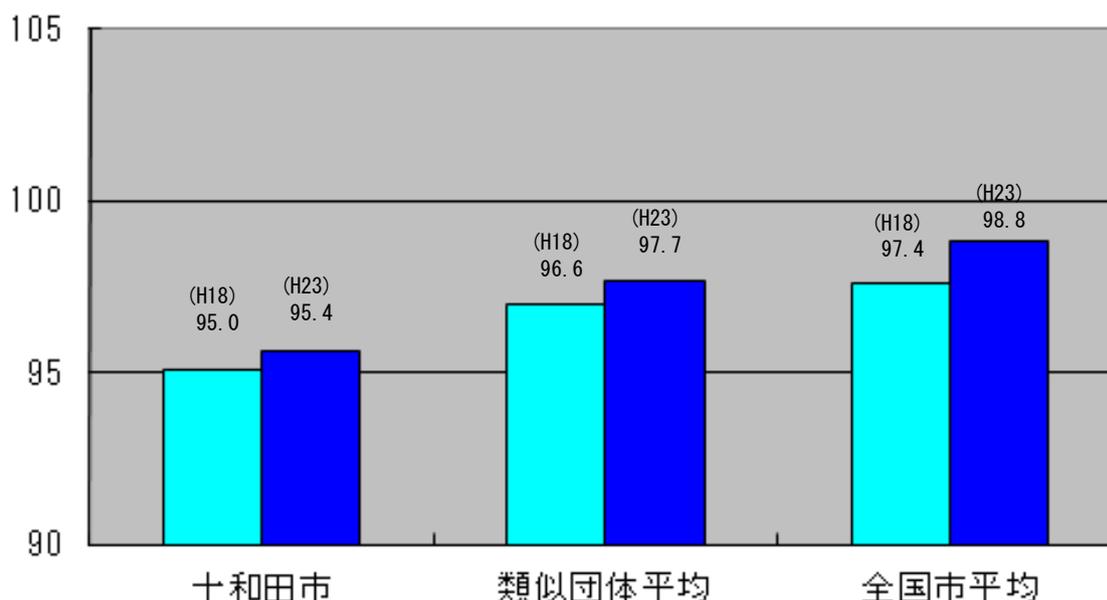
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
22年度	人 389	千円 1,589,801	千円 187,847	千円 558,834	千円 2,336,482	千円 6,006	千円 5,959

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項 平成17年1月1日に旧十和田市及び旧十和田湖町が新設合併により、新十和田市となっています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
十和田市は、一般市（Ⅱ-1）に区分されます。

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
十和田市	43.3 歳	323,222 円	362,369 円	348,678 円
青森県	43.8 歳	343,100 円	414,677 円	376,400 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.7 歳	332,547 円	401,218 円	362,919 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
十和田市	53.6 歳	32 人	376,645 円	401,484 円	376,509 円	—	—	—	—
うち用務員	53.1 歳	27 人	372,300 円	394,181 円	395,230 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.88
うち自動車運転手	56.3 歳	5 人	400,112 円	440,640 円	426,017 円	自家用乗用自 動車運転者	53.1 歳	236,700 円	1.86
青森県	47.3 歳	466 人	310,200 円	347,827 円	333,779 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	48.9 歳	46 人	313,183 円	347,693 円	329,465 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
十和田市	6,143,918 円	— 円	—
うち用務員	6,425,178 円	2,943,200 円	2.18
うち自動車運転手	7,082,680 円	3,273,500 円	2.16

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
十和田市	47.3 歳	418,078 円	457,053 円
青森県	45.2 歳	388,300 円	426,826 円
類似団体	43.0 歳	326,746 円	354,793 円

※青森県及び類似団体については、小・中学校（幼稚園）教育職の数値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種毎の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区分		十和田市	青森県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	— 円
	中学卒	125,400 円	125,400 円	— 円
教育職	大学卒	192,800 円	192,800 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

※ 一般行政職のみ国と比較しています。

※ 該当者がいない場合は「—」としています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（23年4月1日現在）

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	246,510 円	301,225 円	321,900 円
	高校卒	212,700 円	248,150 円	302,500 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	367,700 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

※ 該当者がいない場合は「—」としています。

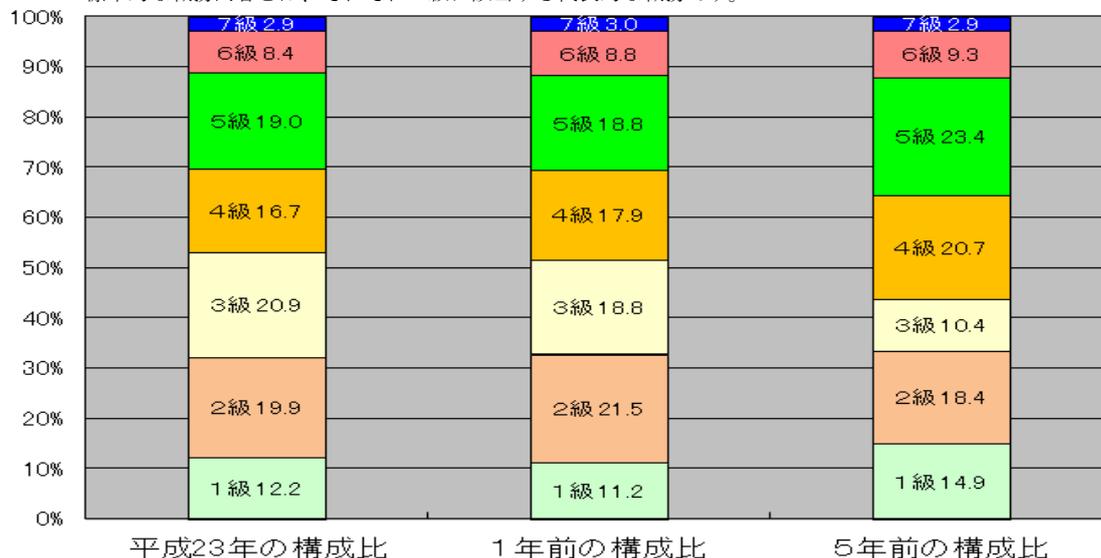
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	38 人	12.2 %
2 級	主査	62 人	19.9 %
3 級	主任主査	65 人	20.9 %
4 級	係長	52 人	16.7 %
5 級	課長補佐	59 人	19.0 %
6 級	課長	26 人	8.4 %
7 級	部長	9 人	2.9 %

(注) 1 十和田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>1. 勤務成績の評定の実施状況</p> <p>毎年、課長補佐級以下の職員を被評定者として勤務成績の評定を実施しています。 なお、能力評価と業績評価（目標管理）による新たな人事評価について、平成22年度から全職員を対象として本実施を行っています。</p> <p>2. 昇給への勤務成績の反映状況</p> <p>勤務成績評定結果の昇給への反映は実施していません。</p>

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

十和田市	青森県	国
1人当たり平均支給額（22年度） 1,390 千円	1人当たり平均支給額（22年度） 1,622 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) () 内は再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

<p>1. 勤務成績の評定の実施状況</p> <p>毎年、課長補佐級以下の職員を被評定者として勤務成績の評定を実施しています。 なお、能力評価と業績評価（目標管理）による新たな人事評価について、平成22年度から全職員を対象とした本実施を行っています。</p> <p>2. 昇給への勤務成績の反映状況</p> <p>勤務成績評定結果の成績率への反映は実施していません。</p>
--

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

十和田市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置 2~20%加算			定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
1人当たり平均支給額	1,448 千円	25,447 千円			

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）	1,033 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	1,033,740 円		
支給対象	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	15 %	1 人	15 %

(4) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）	4,336 千円		
	医師職	3,601 千円	
	その他の職員	735 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	1,495,500 円		
	医師職	3,601,312 円	
	その他の職員	26,273 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）	6.6%		
手当の種類（手当数）	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫に従事する職員	感染症患者若しくは感染症の病原体の付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき	日額 290 円
福祉業務手当	健康福祉部福祉課に勤務する職員	生活保護に関する現業事務	日額 230 円
市税徴収手当	職員	専ら市税の徴収事務（滞納処分を含む。）に従事したとき	日額 210 円
行旅死亡人等処置手当	職員	行旅死亡人又は施設に入所している者が死亡したときにその処置に従事した場合	1体につき 2,000 円
用地取得交渉手当	管財課に勤務する職員及び管財課の要請を受けて用地取得のための交渉の業務に従事する職員	用地取得のための交渉の業務に従事した場合	日額 470 円
診療手当	十和田湖診療所に勤務する医師	診療業務	月額 300,000 円
使用料等収納手当	職員	外勤して使用料、手数料、分担金その他の税外諸収入金を収納した場合	日額 200 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	60,033 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	136 千円
支給実績（21年度決算）	138,536 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	170 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうちその特殊性に基づき支給 (当分の間、63%程度に抑制)	同		21,098 千円	479,504 円	
	部長級 77,400 円 (48,960 円)					
	課長級 62,300 円 (39,240 円)					
初任給調整手当	医師として採用された職員に対し経験年数に応じ、月額 365,500 円の範囲内で支給	同		4,386 千円	4,386,000 円	
扶養手当	配偶者 13,000 円	同		50,765 千円	216,022 円	
	配偶者以外					
	1 人目					配偶者有 6,500 円
						配偶者無 11,000 円
	2 人目 以降					1 人につき 6,500 円
15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子に加算となる額 1 人につき 5,000 円						
住居手当	自ら居住するため住宅を借受け、月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員 最高 27,000 円	同		20,965 千円	268,780 円	
休日勤務手当	勤務 1 時間につき、勤務 1 時間当りの給与額の 135/100	同		1,287 千円	98,999 円	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務する職員に支給 勤務 1 時間につき、勤務 1 時間当りの給与額の 25/100	同		57 千円	2,871 円	
宿日直手当	宿日直の業務 1 回につき 4,200 円	同		1,550 千円	57,400 円	
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に支給 管理職手当の区分に応じ、1 回につき 4,000 円～12,000 円	異	支給区分及び支給額	0 千円	0 円	
寒冷地手当	毎年 11 月から翌年 3 月までの各月に在勤する職員に支給	同		27,797 千円	62,606 円	
	世帯主で扶養親族のある職員 17,800 円					
	世帯主で扶養親族のない職員 10,200 円					
	その他の職員 7,360 円					

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
通勤手当	交通機関等(バス等)利用者の支給限度額 55,000円	同		12,565千円	49,082円
	交通用具(自動車等)利用者の支給限度額 24,500円				
単身赴任手当	異動等により単身で生活する職員に支給 支給限度額 68,000円	同		276千円	276,000円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のために十和田市に派遣された職員に支給。 滞在期間に応じ、 1日3,970円～6,620円			—	—

6 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長 副市長	688,800円 (861,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額	
			990,000円	500,000円
報酬	議長	450,000円 (—円)	690,000円	359,000円
	副議長	391,500円 (—円)	620,000円	295,000円
	議員	362,000円 (—円)	560,000円	267,600円
期末手当	市長 副市長	(22年度支給割合) 2.60月分		
	議長 副議長 議員	(22年度支給割合) 2.60月分		
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×月数×45.5/100	(1期の手当額) 15,043,392円	(支給時期) 任期満了時
	副市長	給料月額×月数×26.5/100	8,013,600円	任期満了時
その他手当		市長・副市長に寒冷地手当(一般職と同様の支給基準)		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

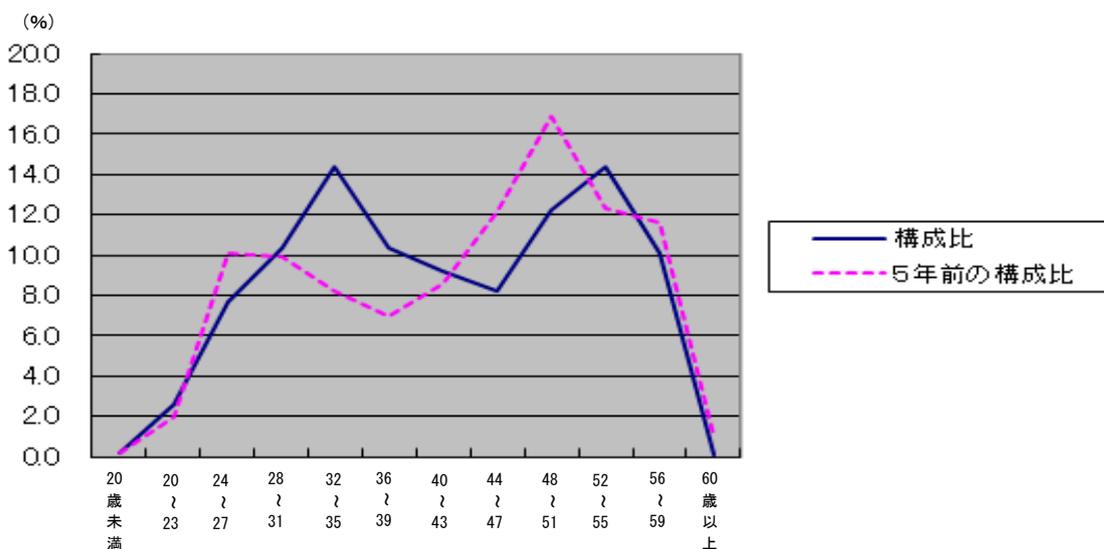
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成 22 年	平成 23 年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	7	7	0	固定資産評価替業務等による増 保育園民間移等による減 技能労務職員不補充による減 公共牧場管理等による増
		総務	96	96	0	
		税務	31	33	2	
		民生	42	37	△5	
		衛生	28	27	△1	
		農林水産	33	35	2	
		商工 土木	25 37	25 37	0 0	
	計	299	297	△2	<参考> 人口1万人当り職員数(23年度) 45.21人 (類似団体の人口1万人当りの職員数 57.74人)	
	教育		91	86	△5	技能労務職員不補充による減
	小計		390	383	△7	<参考> 人口1万人当り職員数(23年度) 58.30人 (類似団体の人口1万人当りの職員数 78.49人)
公営 企業等 会計 部門	病院	380	386	6	看護業務の増	
	水道	24	24	0	高齢者支援業務事務移管による増	
	下水道	16	16	0		
	その他	29	31	2		
小計		449	457	8		
合計		839 [943]	840 [943]	1	<参考> 人口1万人当り職員数(23年度) 127.87人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。臨時職員及び非常勤職員は除いています。

2 []内は条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(23年4月1日)



区分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 22	人 65	人 87	人 121	人 87	人 77	人 69	人 102	人 121	人 85	人 1	人 839

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	379	375	355	320	299	297	△78(△20.8%)
教 育	85	83	91	91	91	86	3(3.6%)
普通会計計	464	458	446	411	390	383	△75(△16.4%)
公営企業等会計計	451	449	451	444	449	457	8(1.8%)
総 合 計	915	907	897	855	839	840	△67(△7.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 1,483,116	千円 30,872	千円 162,073	% 10.9	% 10.6

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
22年度	人 24	千円 88,852	千円 10,380	千円 31,570	千円 130,802	千円 5,450	千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 なし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
十和田市水道事業	42.1 歳	316,428 円	454,175 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

十和田市水道事業	十和田市	団体平均（市町村平均）
1人当たり平均支給額（22年度） 1,315 千円	1人当たり平均支給額（22年度） 1,390 千円	1人当たり平均支給額（22年度） 1,510 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5～15%加算	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5～15%加算	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

十和田市水道事業			水道事業（公営企業会計）市町村平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	月分	月分
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置	2～20%		定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額	1,448 千円	25,447 千円	1人当たり平均支給額		14,981 千円

(注) 十和田市水道事業の退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した全職種（水道事業以外も含む）に係る職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）		0 %	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
上下水道料金収納手当	職員	外勤して料金を収納したとき	日額 200 円

エ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	2,708 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	113 千円
支給実績（21年度決算）	2,918 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	112 千円

オ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）
管理職手当	内容と支給単価は十和田市と同様	同		1,526 千円	508,680 円
扶養手当	〃	同		2,279 千円	162,786 円
住居手当	〃	同		1,665 千円	237,857 円
休日勤務手当	〃	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	〃	同		0 千円	0 円
宿日直手当	〃	同		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	〃	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	〃	同		1,647 千円	68,625 円
通勤手当	〃	同		555 千円	34,694 円
単身赴任手当	〃	同		0 千円	0 円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 2,181,057	千円 △237,738	千円 75,849	% 3.5	% 4.2

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
22年度	人 16	千円 57,449	千円 6,736	千円 20,248	千円 84,433	千円 5,277	千円 6,380

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 なし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
十和田市下水道事業	40.3歳	307,473円	439,756円
団体平均	44.5歳	358,932円	530,720円

(注) 平均月収には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

十和田市下水道事業	十和田市	団体平均(市町村平均)
1人当たり平均支給額(22年度) 1,266千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,390千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,494千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~15%加算	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~15%加算	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(23年4月1日現在)

十和田市下水道事業			下水道事業(公営企業会計)市町村平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	月分	月分
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置	2~20%		定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額	1,448千円	25,447千円	1人当たり平均支給額		13,721千円

(注) 十和田市下水道事業の退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した全職種(下水道事業以外にも含む)に係る職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）		0 %	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
上下水道料金収納手当	職員	外勤して料金を収納したとき	日額 200 円

エ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	1,889 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	118 千円
支給実績（21年度決算）	1,336 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	79 千円

オ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）
管理職手当	内容と支給単価は十和田市と同様	同		471 千円	470,880 円
扶養手当	〃	同		1,586 千円	158,550 円
住居手当	〃	同		1,355 千円	225,833 円
休日勤務手当	〃	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	〃	同		0 千円	0 円
宿日直手当	〃	同		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	〃	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	〃	同		1,145 千円	71,555 円
通勤手当	〃	同		290 千円	29,040 円
単身赴任手当	〃	同		0 千円	0 千円

(3) 病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 8,777,883	千円 △1,122,885	千円 3,986,181	% 45.4	% —

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
22年度	人 396	千円 1,467,046	千円 684,227	千円 524,854	千円 2,676,127	千円 6,758	千円 6,803

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 平成22年7月1日より病院事業に対し地方公営企業法を全部適用しました。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分		平均年齢	基本給	平均月収額
医師	十和田市病院事業	41.5 歳	549,795 円	1,162,888 円
	団体平均	43.8 歳	570,112 円	1,376,318 円
看護師	十和田市病院事業	38.7 歳	292,492 円	447,668 円
	団体平均	37.9 歳	287,568 円	453,757 円
事務職員	十和田市病院事業	44.5 歳	344,856 円	590,843 円
	団体平均	43.8 歳	342,657 円	518,520 円
事業者		59.3 歳		1,059,138 円

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

十和田市病院事業		十和田市		団体平均(市町村平均)	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,433 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,390 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,345 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分			
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20%加算		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~15%加算			

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(23年4月1日現在)

十和田市病院事業			病院事業(公営企業会計)市町村平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	月分	月分
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2~20%			(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額		1,448 千円 25,447 千円	1人当たり平均支給額		13,721 千円

(注) 十和田市病院事業の退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した全職種(病院事業以外を含む)に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		35,445 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		1,074,084 円	
支給対象	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	15 %	33 人	15 %

ウ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		225,967 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		933,748 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）		62.5 %	
手当の種類（手当数）		14	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師	診療業務	月額 210,000 円～550,000 円
救急手当		正規の勤務時間以外の時間又は休日に勤務を命ぜられ、緊急を要する診療に従事したとき	1件につき 500 円～5,000 円 (透析患者の呼び出しについては1日 100,000 円限度)
分娩手当		分娩の業務に従事したとき	産婦人科の医師 月額 500,000 円 産婦人科以外の医師 1件につき 10,000 円～20,000 円
検診手当		検診業務に従事したとき	検診料の 20%
診断書作成手当		生命保険に係る診断書を作成したとき	1通につき 2,500 円
麻酔手当		全身麻酔の業務に従事したとき	麻酔科の医師 1件につき 8,000 円～68,000 円 麻酔科以外の医師 1件につき 麻酔料の 20%～120,000 円
手術手当		手術に従事したとき	担当診療科の手術 1件につき 5,000 円～65,000 円 担当診療科以外の手術応援 1件につき 10,000 円～70,000 円 その他個別の手術 1件につき 2,000 円～10,000 円
検査手当		内視鏡等を使用した検査に従事したとき	1件につき 1,000 円～2,000 円
放射線画像読影手当		放射線画像の読影に従事したとき	1件につき 300 円～1,000 円
先進治療施術手当		診療報酬点数表により1万点以上の加算又は処置料が認められる治療に従事したとき	1件につき 20,000 円 (1人の患者につき初回の治療に限る)
研修医指導業務手当		臨床研修業務に従事した場合	月額 10,000 円～20,000 円
夜間看護手当	看護師、助産師若しくは准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜の場合の看護等の業務	勤務2時間未満の場合 1回につき 2,000 円 勤務2時間以上4時間未満の場合 1回につき 2,900 円 勤務4時間以上の場合 1回につき 3,300 円
助産師業務手当	助産師	分娩の業務に従事した場合	1件につき 5,000 円～10,000 円
救急医療待機手当	診療放射線技師、臨床検査技師及び看護師等	救急医療に従事するために待機した場合	平日 1回につき 3,000 円 土曜日、日曜日又は祝日 1回につき 3,000～5,900 円

エ 時間外勤務手当

支給実績 (22年度決算)	87,536 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	391 千円
支給実績 (21年度決算)	— 千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	— 千円

オ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうちその特殊性に基づき支給 (当分の間、医師以外は58%~63%に抑制)	同		44,454 千円	889,081 円
	医師 上限137,700円				
	技師職 上限72,700円 (42,480円)				
	看護職 上限75,800円 (44,280円)				
	事務職 上限77,400円 (48,690円)				
扶養手当	内容と支給単価は十和田市と同様	同		29,111 千円	217,248 円
住居手当	〃	同		22,492 千円	299,895 円
休日勤務手当	〃	同		10,735 千円	98,489 円
夜間勤務手当	〃	同		32,895 千円	148,848 円
宿日直手当	医師が患者急変に対応するため等 1回につき20,000円	同		9,214 千円	196,040 円
	看護師長等が緊急に対処するため等 1回につき7,200円				
	薬剤師が緊急の調剤に対処するため等 1回につき5,900円				
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要等公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に支給 管理職手当の区分に応じ、1回につき4,000円~12,000円	同		14,777 千円	671,681 円
寒冷地手当	内容と支給単価は十和田市と同様	同		21,689 千円	699,630 円
通勤手当	〃	同		8,324 千円	48,963 円
単身赴任手当	〃	同		1,334 千円	444,667 円